

令和5年10月
関西広域連合議会第43回
総務常任委員会会議録

令和5年10月関西広域連合議会第43回総務常任委員会会議録 目次

令和5年10月14日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開 会 日 令和5年10月14日(土)

開催場所 中之島センタービル 2階 NCB会館 淀の間

開会時間 午後1時30分開会

閉会時間 午後3時13分閉会

2 議 題

(1) 付託議案

① 第12号議案 令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

(2) 報告事項

① 第158回関西広域連合委員会について

② 奈良県の全部参加に係る関西広域連合規約の改正案について

② 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について

3 出 席 委 員 (36名)

1番	白井幸則	20番	三宅達也
2番	桑野仁	21番	吉岡たけし
4番	川島隆二	22番	門隆志
5番	梶原英樹	23番	谷井いさお
6番	小原舞	24番	北浜みどり
7番	小鍛治義広	25番	北川泰寿
8番	中島武文	26番	壬生潤
9番	菅谷浩平	27番	村野誠一
10番	椋田隆知	28番	松木秀一郎
11番	須田旭	29番	芦高清友
12番	富田武彦	30番	森山賀文
13番	中野稔子	31番	川畑哲哉
14番	土井達也	33番	富安民浩
15番	八重樫善幸	34番	中西徹
16番	黒田まりこ	35番	内田博長
17番	永井広幸	36番	坂野経三郎
18番	田辺信広	38番	大塚明廣
19番	宮本恵子	39番	岡本富治

4 欠 席 委 員 (3名)

3番	九里学	37番	仁木啓人
32番	秋月史成		

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新 居 徹 也
議会事務局次長兼議事調査課長	山 口 隆 壮

6 説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	土 井 典
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 浦 幸 浩
本部事務局企画課長	濱 田 裕美子
本部事務局連携推進課長	泉 克 典
本部事務局資格試験・免許課長	宮 村 茂 樹
本部事務局計画課長	高 井 廉 之
本部事務局地方分権課長	実 原 弘 幸
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	勝 山 亨
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	古 川 義 秀
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉 陽 子
広域産業振興局長	中 原 淳 太
広域産業振興局農林水産部長	山 本 佳 之
広域医療局長	森 口 浩 徳
広域環境保全局長	白 井 稔
広域職員研修局長	吉 村 顕
特区担当企画参事	白波瀬 雅 彦
イノベーション推進担当企画参事	小 林 拓 哉
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	定 道 生
プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当）	岡 野 春 樹

7 会議概要

午後1時30分開会

○委員長（北川泰寿） これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

本日は役員交代後、最初の委員会となりますので、一言ご挨拶申し上げます。

この度総務常任委員会の委員長を拝命いたしました、兵庫県議会の北川泰寿でございます。速やかな議事進行を務めてまいります。皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

失礼いたします。

次に、副委員長を紹介いたします。

大阪府議会の中野稔子副委員長です。

○副委員長（中野稔子） 皆様、こんにちは。

総務常任委員会の副委員長を拝命いたしました、大阪府議会議員の中野稔子と申します。

委員長をお支えし、議会が円滑に回りますよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 以上で、紹介を終わります。

本日、九里委員、秋月委員、仁木委員は欠席であります。

なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧いただけますようお願いいたします。

また、滋賀県の議会選出の岩佐弘明副議長が関西広域連合議会議員を辞職され、その後任として、10月13日付けで川島隆二議員が選出され、総務常任委員会に指名された旨、議長より連絡がありました。

本日当委員会に川島隆二委員が出席されていますので、ご紹介いたします。

○委員（川島隆二） 川島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北川泰寿） それでは、本日は、次第にありますとおり、この後、付託議案審査を行い、その後、3つの項目についての報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、15時30分を目途といたしております。

なお発言の際は、先にお名前をおっしゃってからお手元のマイクスイッチをして発言されるようお願いいたします。

それでは付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、8月定例会提出、第12号議案、令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件であります。

それでは、第12号議案について、こちらから指名いたしますので、理事者からご説明をお願いします。

発言は着席のままで結構ですので、先に所属及びお名前をおっしゃってから発言されるようお願いいたします。

松浦本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松浦幸浩） 第12号議案、令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について、ご説明いたします。

議案には別冊として歳入歳出決算書としておりますが、本日の説明は、その次に綴じて

おります、令和4年度決算説明資料によりさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

概計の部分ですが、上段の表、収支の状況についてですが、令和4年度の歳入決算額は27億4,320万7,576円。歳出決算額は26億8,123万2,047円で、実質収支は6,197万5,529円となっております。

令和3年度の実質収支との差引きであります単年度収支につきましては、マイナスの1,108万6,508円となっております。

資料3ページが施策体系別の総括表、4ページから8ページが施策体系別の内訳となっております。

9ページ以降が各分野別の事業実施状況ですが、私からは本部事務局及び議会事務局の執行分のうち、主なものを説明させていただきます。

恐れ入ります、資料は飛びますが、60ページをお願いいたします。

本部事務局からは、Ⅱ広域連合の企画・管理の主な項目について説明いたします。

1 広域課題に対応するための企画・調整では、(1) 地方分権改革の推進について、①の国の事務・権限の移譲促進等といたしまして、下の実施結果のところですが、地方分権や国土構造に関する有識者の執筆による提言意見集、未来の希望を担う関西広域連合へを編纂。執筆有識者と、広域連合員との意見交換を実施するとともに、有識者の提言意見を踏まえて、優先的に着手すべき取組を第5期の広域計画に反映いたしました。

また、②政府関係機関の移転の促進につきましては、実施結果のところですが、構成団体と在関西政府機関、経済団体で構成される政府機関等との地方創生推進会議において、意見交換、情報発信等を行ったほか、文化庁の京都移転機運醸成のためのシンポジウムを関西経済連合会と共催するなど、関西への移転効果の発揮を促進する取組を進めました。

62ページをお願いいたします。

(2) 広域企画戦略の④プラスチック対策の推進については、実施結果のところですが、プラスチック代替品の普及可能性調査を実施するとともに、ウの情報共有プラットフォームを活用いたしまして、プラスチックゴミの抑制に向けた連携協働について意見交換等を行いました。

その下⑤ですが、広域的な流域対策の検討についてです。

63ページをお願いいたします。

琵琶湖・淀川流域リスクファイナンス連絡会議で、新たな連携の機運を高める契機となるよう、連絡会議の議論の過程等を取りまとめた報告書を、関係機関等に情報発信いたしました。

64ページをお願いいたします。

⑦産学官連携によるイノベーションの強化・推進については、実施結果のところですが、健康長寿を達成する新たな産業の創造、安心して健康に生活できるまちづくりを目指し、関西広域連合域内の医学系大学研究機関、経済団体で構成する産学官連携のプラットフォーム関西健康・医療創生会議において、重点課題である健康・医療データの利活用等を推進いたしました。

65ページをお願いいたします。

⑨第4期広域計画等の推進については、第4期広域計画及び第2期関西創生戦略につき

まして、広域計画等推進委員会からの助言を得ながら、達成状況の評価や検証を行いました。

66ページをお願いいたします。

中ほどのイ広域インフラの整備促進については、北陸新幹線の1日も早い大阪までの全線開業の実現に向けて、北陸と連携を図りながら、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の主催による建設促進大会及び中央要請を、令和4年10月に実施。11月には北陸新幹線整備促進シンポジウムin関西を開催し、早期開業に向けた機運の醸成を図りました。

68ページをお願いいたします。

(3) 住民参画・官民連携の推進では、⑩の関西広域連合協議会や⑪の若者世代による意見交換会、次の69ページになりますが、⑫の関西女性活躍推進フォーラム等を開催いたしまして、意見交換や事例発表を通じて、官民の連携強化と政策への反映を図りました。

70ページをお願いいたします。

下のほうにあります⑮2025年大阪・関西万博に向けた取組につきましては、構成府県市や日本国際博覧会協会等と情報共有、連絡調整を行い、万博の効果を関西全体に波及させるための連絡会議を開催するとともに、機運醸成を図るため、万博PRグッズの制作を行いました。

71ページをお願いいたします。

2 広域連合の管理運営の(1) 広域連合の効率的運営につきましては、毎月開催しております広域連合委員会におきまして、開催実績にありますとおり、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応を初めとする、広域連合の重要な基本方針処理方針等についての協議を行いました。

実績につきましては、表に記載のとおりでございます。

74ページをお願いいたします。

(2) 広域連合の見える化の推進、⑤情報発信の推進でございますが、ホームページ等、各種メディアによる広報活動を実施いたしました。令和4年5月からは、より多くの方に情報を届けられるよう、新たにツイッターを開設し、各種取組の紹介等の情報発信を行いました。

75ページをお願いいたします。

広域連合議会の充実強化でございます。令和4年度は、定例会を2回、臨時会2回の計4回、本会議を開催いたしました。常任委員会は6回を開催しております。実績は表に記載のとおりでございます。

続きまして、77ページ、お願いいたします。

Ⅲ 関西パビリオンの取組についてです。2025年大阪・関西万博への取組の柱として、関西各地域へのゲートウェイとなります関西パビリオンを、万博会場に出展いたしますが、実施結果のとおり、参画する府県の長で構成する関西パビリオン企画委員会を開催し、関西パビリオン出展企画に関する協議や調整を行いました。

また、関西パビリオンの広報のためのWEBパビリオンプレサイトも公開しております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 遠藤広域防災局長。

○広域防災局長（遠藤英二）　それでは9ページにお戻りいただけますでしょうか。

事業の実施状況ということで、1広域防災でございます。

（1）大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきまして、ページ中ほどの①の関西防災・減災プラン（感染症対策編）の改訂に向けまして、令和4年度は5類への移行の前の段階ではございましたが、関西広域連合及び構成府県市が実施しました新型コロナウイルス感染症への広域対応等を整理いたしまして、検証報告書の原案を作成いたしました。

令和4年度中は第7波、第8波への対応がございましたので、感染症の災害対策本部体制を継続いたしました。このため、5類への移行となった本年度におきまして有識者による専門部会を設置しまして、検証報告書の内容の議論を進めております。その結果を踏まえまして、関西防災・減災プランの改訂を進めてまいります。

ページ下段の②相互応援体制の強化ですが、10ページの上の表のとおり、関東9都県市合同防災訓練、そして近畿2府7県の合同防災訓練へ参画いたしましたほか、関西広域連合が主催する広域応援訓練におきまして、九州の地方知事会幹事県の大分県にも、現地にご参加いただくなど、広域連絡体制の強化を図りました。

③広域応援訓練の実施・緊急物資円滑供給システムの運用では、アのところですが関西広域応援訓練の実施としまして、大規模広域災害であります南海トラフ地震の発生を想定しまして、構成団体、そして連携県、関西災害時物資供給協議会に参画いたします民間事業者、防災関係機関等々ともに、物資調達搬送の関西広域応援訓練を実施いたしました。官民連携による応援受援の手続をその場で確認をさせていただきました。

またライフラインの事業者と連携した関西合同防災訓練を新たに実施しまして、NTT西日本や関西電力などのライフライン事業者と、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携内容、そして手順の確認等を行いました。

続いて、ページ下段のエ原子力災害時の広域避難訓練等の実施では、福井エリアの原子力発電所の事故を想定した、内閣府と福井県が実施します原子力総合防災訓練に合わせまして、ガイドラインに基づく広域避難受け入れ訓練を実施いたしました。

続いて11ページをご覧ください。

ページ下段の（2）防災・減災事業の推進です。

④帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進では、ア、災害時帰宅支援ステーション啓発事業を実施いたしますとともに、イ、関西広域帰宅困難者対策訓練を、関係構成府県や政令市とともに実施いたしました。

12ページをお願いいたします。

ページ上段、ウ関西広域帰宅困難者NAVI（ナビ）の運用では、ポータルサイトの地図への一時退避場所の追加や、英語の表示の改修をいたしました。

⑤総合的体系的な研修の実施では、構成団体の防災担当職員等の対応能力の向上を図るため、アのWebを活用した防災基礎研修、イの家屋被害認定業務の研修等を実施いたしました。

ページ一番下の⑥広域防災活動に関する情報の発信では、広域連合における広域防災の取組を広くPRし、住民の防災意識の向上を図るために、13ページの実施結果のところにありますように、アのとおり、防災総合展など各地の防災イベントに出席し啓発に努めまし

た。

また、イのとおり、関西広域連合公式SNS等を活用いたしました情報発信、そしてのウのとおり南海トラフ地震への備えを啓発するためのクリアファイルを作成いたしました。今後、防災イベント等において配布し、府県市民の防災意識の向上を図ってまいります。

最後に（３）⑦の防災庁創設に向けた啓発活動では、国の災害対応の司令塔といたしまして、また、首都機能のバックアップ体制の必要性について国民的な理解を深めるために、実施結果のとおり、人と防災未来センター長で関西大学社会安全センター長の河田恵昭先生にご講演いただくセミナーなどを開催いたしまして、普及啓発に努めました。

広域防災の事業実施状況は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（北川泰寿） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 私のほうからは広域観光と文化振興分野の取組について、主な事業に絞ってご説明をいたします。

引き続きまして、決算説明資料の14ページをご覧ください。

まず、（１）KANSAIブランドの構築のうち②になります。テーマ別観光推進事業についてですが、こちらにつきましては、令和４年度から新たに実施した事業で、国内外観光客の誘客と併せて、関西への来訪のきっかけづくりになるように関西に点在いたします共通のテーマの観光資源について、磨き上げや情報発信を行う事業としております。令和４年度につきましては、城・建物、食、サステナブルについて調査や情報発信を行いました。

15ページをご覧ください。

海外観光プロモーションの実施についてです。昨年度も年度当初からは、コロナ禍で海外を往来する形でのプロモーションは厳しい状況でございましたので、CNNデジタルとのタイアップ記事の制作など、デジタルでのプロモーションに取り組みました。中国を除く東アジアを対象として、国内にいらっしゃるインフルエンサーが関西の構成府県市を周遊して、特に東アジアを中心に観光情報の関西の魅力の発信をいたしました。

次に、下段④関西観光本部事業でございますが、これは関西広域連合と関西経済連合会が連携して設置した、広域連携DMOである関西観光本部に対して、分担金を拠出しているものです。具体的な事業として、例えばイギリスやフランス、タイなどで現地の旅行会社等を対象としたセミナーを実施したほか、少し水際が緩和されて海外へ行けるようになりましたので、３月には関西の観光の事業者を参加した台湾での大商談会などを開催いたしました。

次に17ページをご覧ください。

（２）基盤整備の推進⑥通訳案内士等の人材育成では、観光振興のため、人的インフラである全国通訳案内士の登録事務はもとより、スキルアップに向けました研修会ですとか、ホテル経営コンシェルジュの方と地域事業者と通訳案内士との交流会などを実施いたしまして、通訳案内士の方の活躍の機会拡大にも取り組みました。

下段にあります⑦関西周遊環境の整備では、インバウンドの再開を見据えまして、関西を周遊できる８つの広域周遊観光ルートの形成を関西観光本部とともに進めており、新たに２つのルートと各ルートをまたぐ３つのコースの旅行商品を造成いたしました。

次に、18ページの（３）ジオパークの魅力発信・周遊促進についてですが、水際対策緩和後に、関西国際空港で開催されましたウェルカムイベント等で、山陰海岸及び南紀熊野

ジオパークのチラシを配布するとともに、旅行代理店や関西の通訳ガイドを対象とした南紀熊野海岸ジオパークを巡るファミトリップを実施するなど、ジオパークの魅力発信を行いました。

19ページをご覧ください。

(4) 関西文化の魅力発信のうち、⑪関西文化の振興と国内外への魅力発信について、毎年11月に関西圏域の文化施設の入館料を無料とする関西文化の日を実施しておりますが、昨年度は、関西文化の日に加えまして、11月を関西文化月間と位置づけ、関西各地の様々な芸術文化情報を幅広く発信することにより、幅広い層に対して、関西の博物館、美術館に親しむ機会を提供いたしました。

次に20ページ、⑫連携交流による関西文化の一層の向上について、歴史街道推進協議会と文化庁、地域文化創生本部と連携し、歴史文化遺産の保存・活用、次世代へと継ぐための「文化観光」～ユニークベニューの活用による地域振興を考える～をテーマに、歴史文化遺産フォーラムを開催いたしました。

下段の⑬関西文化の次世代継承について、文化庁の伝統文化親子教室事業を活用し、小中学生を対象にオンラインで伝統文化教室などを実施しました。この事業では定員を上回る応募があり、参加者から、外出できない中で子供の財産になる体験ができたといった感想をいただくなど、様々な参加者に、伝統文化体験の機会を創出いたしました。

次に、21ページをご覧ください。

⑭産学官による関西文化の創造について、はなやか関西文化戦略会議等を通して、関西の多様な主体との連携による文化振興策を推進しており、令和4年度は、大阪・関西万博に向けた文化発信イベントの基本計画を策定するとともに、アーティストと関西企業との競争参加型のアートプロジェクトを、けいはんな記念公園で開催いたしました。

最後になります。22ページの⑮文化庁移転等を契機とした関西文化の振興ですが、これは、関西文化の情報を一元的に扱うポータルサイトの開発や、文化施設を巡るデジタルパスポートの発行に向けた基本設計をまとめました。

以上が、観光文化分野の主な取組となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 小倉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長、お願いします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（小倉陽子） 私からはスポーツ部の事業概要についてご説明いたします。

同じ資料の23ページをお願いします。

初めに（1）①「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営の「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議についてでございます。

関西広域スポーツ振興ビジョンに基づき、具体的事業を企画立案するため、推進会議を平成29年度から毎年開催しており、昨年度も4回開催いたしました。対面、Web開催に加え、スポーツツーリズムを促進する観点から、京都府のサンガスタジアムでのeスポーツ施設やVRスタジオなどを併設した複合型スタジアムの視察を実施いたしました。

続きまして、3つある戦略の1つ目、（2）「生涯スポーツ先進地域関西」の実現についてでございます。

②子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充では、ア関西小学生スポーツ交流大会の

開催としまして、徳島県でティーボール大会を実施しました。小学校の3、4年生チームで編成された7チームの参加がございました。今年度も引き続き全構成府縣市からの参加を呼びかけてまいります。

続きまして24ページ、③成人のスポーツの振興についてでございます。

ア、デジタル技術を活用した日々の運動習慣の促進では、日々の運動習慣の促進と定着を図るため、スマートフォンを活用したウォーキングイベントとして、関西元気ウォーキングを実施し、5,288名の参加がございました。

イ、女性のスポーツ参画の推進は、スポーツを通じた女性の活躍を促進するため、女性のためのスポーツ情報を掲載したホームページを開設いたしました。

ウ、関西マスターズゲームズの開催ですが、ワールドマスターズゲームズ関西大会に向けて生涯スポーツの機運を引き続き高めるため、関西マスターズゲームズを創設し、広域大会としまして、6府縣市でカヌーなど9競技を開催いたしました。

25ページをお願いいたします。

④障害者スポーツの振興についてでございます。

イ、障害者スポーツ体験会の開催としまして、26ページにございますように、滋賀県の障害者サッカーや大阪市のボッチャなど競技を体験していただきました。合計で290名の参加がございました。

26ページをお願いします。

⑤地域のスポーツの振興に向けた広域的連携による支援についてでございます。

イ、企業等表彰制度の実施では、関西経済連合会と連携し、スポーツ振興に積極的な企業などを表彰しています。大賞のほか、4つの賞を設け、第4回関西スポーツ応援企業表彰を実施しました。

2つ目の戦略、(3)「スポーツの聖地関西」の実現についてでございます。

⑥国際競技大会・全国大会の招致・支援のア「神戸世界パラ陸上競技選手権大会」の開催支援につきましては、競技用車椅子を使った体験会を神戸市で開催いたしました。合計で538名の参加がございました。

27ページの⑦スポーツ人材の育成についてでございます。

ア、障害者スポーツアスリート育成練習会の開催では、パラパワーリフティングなど3競技の育成練習会を開催いたしました。

ウ、スポーツ指導者講習会の実施では、女性アスリート特有の課題を医科学の観点で見直すスポーツ指導のあり方などについて、関西圏域内のスポーツ指導者に向けた講習会を大阪で開催いたしました。その際、Web参加も可能とするハイブリッド方式を採用し、221名の参加がございました。

最後に、28ページをお願いします。

3つ目の戦略、(4)「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現についてでございます。

イ、スポーツと観光文化資源を融合させたプログラムの開発では、「関西広域サイクリングルート」を活用したサイクリングイベント、ツール・ド×関西SeasonⅡー忍びの里・古都を巡る周遊サイクリングを10月から11月にかけて実施し、511名の方々に体験していただきました。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 中原広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（中原淳太） それでは引き続きまして、資料29ページでございます。広域産業振興についてご説明いたします。

まず、下から4行目以降に記載しております（2）関西のポテンシャル発信・強化についてです。

②の関西スタートアップ・エコシステムの推進につきましては、連合域内の強み等を生かしまして、そのポテンシャルを世界に向け発信することで、国内外からヒト、モノ、投資等と呼び込み、スタートアップが創出され、成長していく環境整備を目指すものでございます。

令和3年度に策定いたしました情報発信戦略に基づきまして、令和4年度は投資家等が活用されます国内最大級のスタートアップデータベースへの登録に取り組みました。目標の50社に対しまして、登録実績は205社でございました。

このほか、国内向け情報発信といたしまして、連合域外でのピッチイベントや海外向けの情報発信活動を実施いたしました。

次に31ページでございます。

③では、関西の強みでありますライフサイエンス分野の取組を実施いたしました。海外に訴求力のあります大規模展示会であります、横浜で開催されますBio Japanに参加いたしました。そこでは健康都市づくりをテーマといたしました連合主催のセミナーを開催いたしました。参加者からおおむね高い評価を得ました。併せて、域内からの参加企業とのマッチング促進に取り組みまして、目標の3倍近い水準のマッチングの実績となりました。

次に、32ページ（3）関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能強化では、関西のもう1つの強みでありますグリーン分野の取組につきまして、ページ中ほど、イに記載のフォーラムを実施いたしました。

域内の大学研究機関等での研究成果を発表し、企業とのマッチング促進を図る取組で、参加者数は目標値を上回りましたが、マッチングの目標は52件以上に対しまして、実績は34件でございました。アンケートからは専門性が高かったとの声がありましたことから、今年度以降、工夫をしてみたいです。

次に32ページ、下から7行目（4）高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援につきましては、⑤関西の産業強化を目的とした広域的プラットフォーム構築に取り組みました。

域内企業の事業化支援を強化するため、構成府県市が設置主体となっております10の工業系公設試験研究機関を核に、経営支援機関や大学、研究機関、金融機関等の多様な機関が連携し、シームレスに企業を支援する関西広域産業共創プラットフォームを令和4年11月に立ち上げました。

アの企業ニーズに応える事業化支援強化事業につきましては、試験研究機関の紹介や、相談受付のポータルサイトとなります「かんさいラボサーチ」の運用、さらには広報に取り組みまして、サイトのアクセス数は目標数を達成いたしました。

また国の産業技術総合研究所、域内の試験研究機関等が連携いたしまして、SDGsなど社会課題の解決に資する研究成果等を発表いたします、産業技術支援フェアを開催いたしま

した。参加者数は目標の2倍近い実績でございました。

続きまして33ページ。

下段以降に記載の⑥SDGsの達成に向けて取り組む企業への支援といたしまして、34ページの関西プラスチックごみゼロ推進事業を実施いたしました。

また、⑦ニューノーマル時代における企業の成長支援では、企業のICT化等を取り組み推進に向けました情報発信機能の強化といたしまして、最新DX事例を踏まえた生産性の向上や働き方改革等を考えるセミナーを開催いたしました。それぞれ来場者数、視聴回数は目標を達成いたしました。

次に35ページ、(5)個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化では、⑧地域魅力の発信・マーケットの拡大支援といたしまして、関西広域連合のプロダクト認証制度でありますCRAFT14を初めといたします製品プロモーションを東京で開催いたしました。海外では、フランスでプロモーションを実施いたしました。目標につきましては、CRAFT14のホームページ年間アクセス数は未達成でございました。

海外プロモーションでは、主催者の都合によりまして、展示会へのブース出展ができなくなりましたため、連合ブースへの来場者数がカウントできませんでした。今後の目標設定は課題と考えております。

最後に36ページ、(6)関西を支える人材の確保・育成では、多様な人材確保の方法をテーマといたしました、セミナーを開催いたしました。また域内の中堅中小企業におきます取組等を発信いたしますビジネス情報誌を発行いたしました。目標の連合の産業人材ホームページの年間アクセス数は目標値には届きませんでしたけども、アクセス総数として約98%の水準となりました。

説明は以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（北川泰寿） 山本広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（山本佳之） 私からは、農林水産部の執行状況について主なものを説明させていただきます。

37ページをご覧ください。

(1)地産地消運動の推進による域内消費拡大について、①では、広域連合が取り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業などを、「おいしい！KANSAI応援企業」として登録し、社員食堂等で域内の食材を使った料理の提供をお願いしており、令和4年度末現在の登録数は170となっています。また、広域連合ホームページで登録企業120施設の社食メニューや社員の声などを紹介するとともに、登録企業4社の社員食堂で、構成府県市の食材を使った料理の提供や産品販売イベントを実施しまして、特産物のPRと利用拡大に取り組みました。

②では、特産物の出前事業を26校で実施したほか、214校の学校給食へ特産物を提供いたしました。

③では、府県域を越えた交流イベントを9回実施しまして、域内の特産物の消費拡大を図りました。

続きまして38ページをご覧ください。

(3)の国内外への農林水産物の販路拡大について、⑥では輸出に向けた機運の醸成を図るための海外視察セミナーを、オンライン配信により開催し、輸出に関心のある事業者

等217名の参加をいただきました。

また、⑦では、コロナ禍における域内事業者の多様な販路開拓を支援するため、リモートによるWeb型マッチング商談会を開催しました。域内の43事業者が参加し、30のバイヤーを招聘した上で、120件の商談機会を創出しまして、成約率は9%となりました。

続きまして39ページをご覧ください。

(5)の農林水産業を担う人材の育成・確保について、⑩では、農業、林業水産業の分野ごとに、令和4年度版就職ガイドを作成し、各構成府県市の就業相談会等で配布しました。

また、各農業大学校や林業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載しました大学校ガイドを作成し、広域連合ホームページへの掲載や冊子の配布により、府県間の相互受け入れの促進を図りました。令和5年度入学生のうち、広域連合域内の総合計では、農業で12名、林業で19名でした。

最後に(6)の都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全について、⑪では、広域連合ホームページなどで、都市農村交流に関する優良事例や交流施設の情報発信を行うとともに、⑫では、地域の要請に応じて、都市農村交流に関する知見を有するアドバイザーを派遣し、都市農村交流の取組を促進しました。

農林水産部からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳） 広域医療局でございます。

41ページの4広域医療をご覧ください。

①「関西広域救急医療連携計画」の推進でございますが、本計画は、分野別計画として、広域医療局として取り組む事業の方向性を示すものでございまして、救急医療や災害医療などの政策内容や標の達成状況などについて、有識者等で構成されます計画推進委員会のご助言をいただきながら、個々の事業展開を図っているところでございます。なお、今年度末で計画期間が終了することから、次年度からを計画期間とする計画を今年度策定させていただいているところでございます。

次に②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実でございます。広域連合内におきましては、アのところに記載のとおり、7機のドクターヘリを一体的に運航し、救命効果が高いとされる30分以内での救急医療提供体制や関西広域連合のドクヘリによる相互ほか、また、近隣府県の近隣県のドクターヘリの相互応援協定などにより、二重三重のセーフティネットを構築しております。

42ページをご覧ください。

令和4年度のドクターヘリ7機の運航実績でございますが、合計で4,510回、対前年度208回増となっております。

また、イのところでございますが、ドクターヘリの臨時離着陸場につきましては、管内で3,308箇所を確保しているところでございます。

また、ウでございますけれども、各基地病院の救命救急センター長などが参加をいたします、ドクターヘリ関係者会議を開催いたしまして、関係者間で顔の見える関係の構築と連携強化を図ったところでございます。

続きまして③ドクターヘリの搭乗人材の育成・普及啓発でございます。

43ページのアをご覧ください。救急医療人材の育成でございます。ドクターヘリに搭乗するフライトドクター・ナースを、各基地病院において、OJT研修に育成をしております、これまで291名の育成につながっております。

次に④周産期医療連携体制の充実におきましては、医師や行政関係者で構成をいたします近畿ブロック周産期医療広域連携検討会を開催し、テーマとして、コロナ陽性妊婦の受け入れ医療機関及び入院調整でございますとか、災害時小児周産期リエゾンとの連携につきまして、情報共有や意見交換を行いました。

次に、⑤災害医療に係る体制の構築訓練の実施でございます。大規模災害時発生時においても、迅速かつ円滑に医療が提供できますよう、府県域を超えた研修や訓練を行っております。

アの大阪・関西万博など大規模イベントを見据えた特殊災害、CBRNE災害対策セミナーを開催いたしました。

また、イでございますが、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、第7波でございますとか、インフルエンザとの同時流行が懸念されました第8波における対策の事例や課題の情報共有に努めたところです。また、関西広域連合といたしましては、昨年4月、11月、2月に独自の政策提言を行ったところでございます。

続きまして、ウでは、災害医療コーディネーター等を対象といたしまして、新興再興感染症に備えた感染症対策をテーマとした研修会を開催しました。

またエでは、管内DMATの大規模災害時医療活動訓練への参加や衛星携帯電話等による情報伝達訓練を実施いたしました。

また、オにおきましては、管内医療従事者が国主催の災害・テロ研修に参加いたしまして、災害医療関係者の技能向上や連携強化を図ったところでございます。

続きまして44ページ下段から45ページにかけてご覧ください。

⑥薬物乱用防止対策に係る広域連携といたしましては、大麻乱用防止の強化及び危険ドラッグ撲滅に向けまして、構成府縣市と情報共有を図るための担当者会議や、また税関等、国の担当者と連携した研修会を実施いたしました。

次に⑦専門分野による広域連携でございますが、45ページから46ページに記載しております。

まずア、消費者庁と連携をいたしまして、子供の事故防止への理解を深めるための研修会を、また46ページのイでございますが、ジェネリック医薬品の適正使用に向けた研修会を開催いたしますとともに、ウ、広域医療連携に係る調査研究及び広報といたしまして、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策に関する各構成団体の取組状況等の情報共有に努めてまいりました。

広域医療についての説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 白井広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（白井稔） それでは資料の47ページをご覧ください。

5番の広域環境保全でございます。

まず（1）の関西広域環境保全計画の推進でございますが、令和2年度より第3期の関西広域環境保全計画に基づいて事業を実施しております。また有識者会議を開催いたしまして、事業の評価、次年度に事業展開につきまして、専門的な観点から助言をいただくと

ともに、第4期の関西広域環境保全計画の策定に向けて意見交換を行ったところでございます。

次に(2)の地球温暖化対策の推進でございます。

温室効果ガス排出量の削減に向けた関西脱炭素アクション等を展開するとともに、令和4年度からは、新たに住民事業者及び団体等によります、主体的な行動等を促進するための関西脱炭素フォーラムを開催いたしまして、国の動向や気候変動の現状、地域連携によります再生可能エネルギーの導入、次世代自動車の活用、事業者の脱炭素化に向けた取組など、様々な事例の共有を行うことで機運醸成を図ったところでございます。

続きまして49ページの(3)自然共生型社会づくりの推進でございます。

⑤生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上につきまして、平成28年度に選定いたしました関西の活かしたい自然エリアを活用したエコツアーのモデルコース作成に取り組んでおりまして、令和4年度は6エリアにおけるモデルコースを新たに作成いたしまして、全23エリア分のモデルコースを公表いたしました。また自然エリアにおけますエコツアーの普及推進を目的として、野坂・比良・比叡山地の自然エリアにおきまして交通体験学習を行ったところでございます。

また、⑥関西広域カワウ広域管理計画の推進でございますが、カワウ被害の減少を目指しまして対策を進める上で、必要な生息状況や被害に関するモニタリング調査を継続的に実施しますとともに、各地域のカワウ対策を推進するため、被害が発生しております1地域、これは大阪府でございますが、専門家を派遣いたしまして、被害対策に取り組める体制整備につなげたところでございます。また令和5年度から6年間を計画期間といたします。関西広域カワウ広域管理計画(第4次)を策定したところでございます。

さらに51ページの⑦でございます広域連携による鳥獣被害対策の推進では、ニホンジカや外来獣等の被害対策が効果的効率的に進みますよう、テキスト等の基準類の更新、行政担当者の人材育成研修を行いますとともに、市町村が行います有害捕獲実施時の課題解決に向けまして勉強会を実施して、事故等が発生した際の保険に関する普及啓発資料を作成いたしました。

続きまして(4)資源循環社会づくりの推進でございます。

⑧の3R等の統一取組の展開でございます。リデュース、リユース、リサイクルの取組を構成府県市で統一的に展開いたしました。具体的にはプラスチックごみゼロに向けたマイボトル運動の推進、プラスチックごみゼロ、食品ロス削減に向けたシンポジウムの開催、食品ロス削減事例集の作成・周知等の広報啓発活動を実施したところでございます。

最後に53ページの(5)持続可能な社会を担う人育ての推進でございます。

⑨人材育成施策の広域展開につきまして、幼児期環境学習の推進といたしまして、滋賀県の事例をモデルに、幼稚園等の保育者を対象とした研修会を実施したところでございます。

また、イの地域特性を活かした交流型環境学習事業といたしまして、徳島県の吉野川、滋賀県の学習船うみのこを活用した学習会を開催いたしました。

最後にウでございます。環境・経済社会のつながり創生に向けた交流事業でございます。環境保全活動と金融のつながりに関するセミナーをオンラインで開催いたしまして、具体的な事例等からESG金融につきまして理解を深めていただき、参加者の環境保全に向けた

意識の向上に努めたところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 宮村資格試験免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（宮村茂樹） では、私のほうからは、資格試験免許事業の実施状況についてご説明を申し上げます。

資料は56ページからでございます。

初めに（1）①調理師・製菓衛生師に関する事務でございます。

実施結果のアには試験事務について記載をしております。調理師と製菓衛生師の試験は同時に実施しておりまして、6府県10会場において、令和4年7月10日に行いました。実施結果については次の表でございます。

調理師試験につきましては、出願者数3,590名に対し実際に受験された受験者数が3,371名。うち合格が2,581人ということで、合格率は76.6%でございました。

製菓衛生師につきましては下段でございますが、合格者数1,539人、合格率が81.3%となっております。

次のイ、免許交付事務でございますが、調理師、製菓衛生師それぞれ新規申請書き換え交付と手続がございます。合わせまして調理師では6,416件、製菓衛生師では1,350件の申請があり処理をいたしております。

続きまして②准看護師の関係でございます。

アの資格試験事務でございますが、こちらも6府県7会場で、令和5年2月5日に実施をいたしました。結果につきましては次の表のとおりでございますが、合格者数は917人、合格率98.3%となっております。

イの免許交付事務につきましては、合計で1,659件の申請を処理いたしております。

ウでございますが、准看護師の行政処分等でございます。こちらは准看護師免許保有者のうち、罰金刑以上の刑に処せられた方に対する行政処分等の実績でございます。令和4年度中は嚴重注意とした案件が1件ございました。

続きまして、57ページをお願いいたします。

③登録販売者・毒物劇物取扱者の関係でございますが、こちらは制度上、免許事務がございませんので、試験のみ実施をいたしております。登録販売者試験につきましては、6府県8会場で令和4年8月28日に、毒物劇物取扱者試験につきましては、9会場で令和4年12月3日にそれぞれ実施をいたしました。結果につきましては下の表のとおりでございます。

登録販売者試験につきましては2,767人が合格され、35.1%の合格率。毒物劇物に関しましては、合格者数295名で合格率17%となっております。

最後に（3）資格試験等基金でございます。

本基金につきましては、将来にわたる資格試験免許事務の円滑な実施のため設置しているものでございます。年度ごとに受験者数の増減、また資格管理システムの更新費用などがございます。こうした年度間の収支変動に対応するため、収支見通しを立てながら、適切な管理運営に努めているところでございます。

資格試験免除に関する説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 吉村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（吉村 颯） 私からは、広域職員研修分野の実施事業についてご説明いたします。

58ページをご覧ください。

まず（１）広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組の①政策形成能力研修の実施につきましては、グループ演習形式と集中講義形式の２本立てで実施いたしました。グループ演習形式につきましては、例年合宿型で実施し、参加者同士の交流の場を設けることで、政策形成能力の向上だけでなく、各府県市の職員間のネットワーク形成にも寄与しております。

令和４年度につきましては、新型コロナの感染拡大防止のため、合宿を控え日帰りでの実施といたしました。令和５年５月に５類感染症に移行されたことで、令和５年度は合宿型の研修を再開してまいります。集中講義形式につきましては、統計的思考、エビデンスに基づく政策立案、それから次のページに参りますが、デザイン思考に基づく政策立案をテーマに、講義やグループ討議、フィールドワークによる研修を実施いたしました。

次に②団体連携型研修の実施でございます。これは各団体で主催している研修に他団体の職員を相互に受講参加させることで、幅広い研修メニューを提供し、業務執行能力の向上を図るもので、令和４年度は36研修で423名の職員が受講しております。

最後に（２）研修の効率化の取組としまして、先ほど説明いたしました団体連携型研修のうち30研修について、Web型研修を併用して実施いたしました。これは各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用し、参加職員の自席や自宅を含む複数会場への同時に配信する研修でございます。移動時間や旅費の削減を図ることができ、383名の職員が利用いたしました。

令和４年度の広域職員研修局の事業は以上でございます。

○委員長（北川泰寿） それでは、説明が終わりましたので、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手をお願いします。

富田委員。

○委員（富田武彦） 大阪府の富田でございます。

新規の関西パビリオンの取組の決算なんですけど、約9,000万で決算が出てるんですけど、これ今、万博でいろいろ物流の高騰であるとか人件費でなっているのですが、順調にこれは、今、予算と執行はうまくいっているのでしょうか。

○委員長（北川泰寿） 泉連携推進課長。

○本部事務局連携推進課長（泉 克典） 関西パビリオンにつきましては順調にしております。本体工事を約5億2,000万円で契約しております。令和４年から令和７年の４年間にかけて建築を行うことになっております。設計から最後の事業終了後の撤収までの費用を見込んでやっております。さすがに昨今の物価高騰や労務単価の高騰につきましては、影響を免れないと思っておりますので、その点につきましては、今精査しております。精査した結果の増額分につきましては、しかるべき増額変更を行うですとか対応を行っていきたいと思っております。

肝心の工期につきましては、先日10月6日に起工式をさせていただきまして、10月16日より着工することとなっております。

本体工事の完成は来年秋を見込んでおります。その後展示とか展示工事とかもかかっ

て、全体が完成するのが、2025年の2月頃と見込んでおりました、建設工事につきましては順調に進んでおりますので、ご期待いただきたいと思います。

あと、今後工事に限らず、展示の中身につきましても、今年度中に展示運営計画策定する予定としておりました、そういったこともいち早くお知らせして、府県民の皆様、国民の皆様に安心していただけるよう、万博自体に興味を持っていただけるよう邁進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員（富田武彦） ありがとうございます。

ちょっと順調にいったるかちょっと不安になってたので、ありがとうございます。結構です。

○委員長（北川泰寿） ほかにご発言ございませんでしょうか。

白井委員。

○委員（白井幸則） 滋賀県の白井です。

42ページになります。

ドクターヘリの搭乗人材の育成・普及啓発ということで、決算額等載ってますけれども、フライトドクター、フライトナースの養成と確保も大切ですが、聞くところによるとパイロットの人材が不足しているというふうに聞くのですけれども、その辺の手当はどのようにしているか教えてください。

○委員長（北川泰寿） 森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳） 関西広域連合といたしましては、フライトドクター、フライトナースの人材育成、各基幹病院においてさせていただいております。

今ご質問のありましたパイロットでございますけれども、ドクターヘリの運航につきましては、ドクターヘリ全部で7機、関西広域連合にあるんですけども、そのうち4機につきましては、関西広域連合から一括でヒラタ学園というところにプロポーザルで募集をいたしまして委託をさせていただいております、まさにその受託者においてパイロットの関西広域連合のドクヘリの運航に支障がないよう、パイロットの確保が図られているというふうなところでございます。

そのほかの3府県ヘリでございますとか、兵庫県ヘリにつきましては、これまでの経緯もありまして、それで契約をさせていただいておりますので、当然その団体の契約におきまして、きっちり運用ができることというのが前提になっておるところでございますので、そこも契約を通じて、委託者に対するパイロットの確保をお願いしているというふうなところでございます。和歌山県についても、独自で同じような形でやっているとこのところでございます。

以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 白井委員。

○委員（白井幸則） ありがとうございます。

現場とか行かせてもらうと、パイロットが高齢化してきて、そして心配事とすると、5年、10年先を考えたときにきっちり確保できるのかということ、ドクターとかおっしゃってたので、その辺契約先にしっかりとお願いをしていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（北川泰寿） 森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳）　　ありがとうございます。

まさに現場の声として、ドクター・ナースの方からパイロットの高齢化であったりとか、そういうご心配があるということございますので、私どもといたしましても、これから契約なり行っていく相手方に対しまして、そこら辺もしっかり確認しながら体制が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○委員長（北川泰寿）　　ほかにご発言ございませんでしょうか。

谷井委員。

○委員（谷井いさお）　　大阪が計画してるIRなんですけども、ギャンブル依存症対策で、当然大阪府としてはいろいろ対策を検討されているということで、この46ページの中にも、各構成団体との取組ということでありますので、我々、私兵庫県でございますので、特に地元尼崎ですので、もうすぐ近隣ということで、大阪府の対応と国関係それから関西広域連合としてどういうふうに対策を、広域連合としてやっていかれるのか、その辺の議論がどういうふうな形で進めようとしてるのか、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○委員長（北川泰寿）　　森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳）　　依存症対策にどのように取り組んでいくのかというご質問を頂戴しました。

依存症につきましては、アルコール、薬物、ギャンブルなど様々なものが対象となっております。依存症の治療におきましては、医療機関における適正な治療を受けることはもとより、早期発見でありますとか、回復期の患者及び家族に対する支えが重要でございます。関西広域連合全ての構成府県市におきましては、アルコール、薬物、ギャンブル等の3分野ごとに相談拠点機関を設置いたしまして、依存症の進行でありますとか、再発の各段階にあった防止対策を実施しているというふうな状況でございます。

関西広域連合といたしましても、そのような各構成府県市の取り組みます事例、これを共有をさせていただきまして、良いものについてはしっかりと横展開を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度ちょうどギャンブルに関する計画の改訂の年になっておりまして、各構成府県としても、計画を策定しております。まさにその次の計画策定に向けて、各構成府県がどういう新しい対策を出していくのか、そういうところも情報共有をさせていただいて、関西も一体となって、取り組んでまいりたいというふうな次第でございます。

先般開かれました関西広域連合の協議会におきましても、滋賀県の看護協会の会長様から、やっぱりギャンブル依存症の予防の啓発強化等々のご発言も頂戴しておりますので、我々といたしましては、関西広域連合として普及啓発とか体制整備、ここら辺は当然人材育成、これ当然国の支援も必要でございますので、しっかりそのあたりは国に対して支援を求めますとともに、構成府県市でしっかりと連携して取組を進めてまいりたいというふうな考えております。

以上でございます。

○委員（谷井いさお）　　委員長、ちょっと私の質問の仕方が悪かったかも分からないで

すけど、そういう全体のことについてではなくて、このIRということについて、やはりそういう施設ができるということに対しては、非常に大きなインパクトがあると思うんですよ。

それに対する関西広域連合として、当然大阪府さんが主導していろいろ検討もされ、これから対策も打たれるんだらうと思うんですけども、広域連合としての取組としてはされてるんですか、されてないんですか。されてるんだったらどういふことをされようとしてるんですかということを知りたいんです。

○委員長（北川泰寿） 森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳） 大変失礼いたしました。

IRに対しての具体的な取組というところでございます。

ちょっと私手元ないんですけども、今後このIRは大阪・関西万博を経て、具現化していくこととなります。そういう中でIRの依存症対策等々につきましては、現時点ではちょっとまだ申し上げることはないんですけども、そこはしっかりとこれからテーマとしてやっていきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○委員長（北川泰寿） ほかにご発言ございませんでしょうか。

では先、田辺委員お願いします。

○委員（田辺信広） 大阪市会選出の田辺でございます。

本決算に反対するわけではございませんので、意見表明だけ。黙っておこうかなと思っただんですけど今のご質問もあったんで、あえてちょっと申し上げたいなと思うんですけども。

先週の産業環境常任委員会でも申し上げたんですけども、非常に今般、この決算書、決算資料拝見しまして、事業が本当に多岐にわたっていると。予算規模が26、7億円ぐらいですかね。合ってます、見てないけど。もっとあったっけ、ごめんなさいね。本来、関西広域連合として、やるべき事業なのかどうかというのは、もう一度精査をしていただきたいと思います。来年度に向けて。

構成府県市で単独でできないこと、構成府県市がそれぞれやるよりも広域連合で行った方がメリットがある、効果があるようなこと。構成府県市のそれぞれの取組に関して、有機的に連携し、新しい価値が生み出される。恐らく私はこういうところだろうと思うんですね。

見てましたら、先週申し上げたように、構成府県市でも同じようなことをやって二重行政ではないのかと。

今のご質問では、IRのギャンブル依存症対策というのは、ご答弁からすると、構成府県市でやってることで、関西広域連合としては情報共有だけしてるということですよ、局長。そういうことですよ。

それをIRが広く、大阪だけじゃなしに関西全域で非常にその影響があるんだったら、広域連合全体でやったほうがいいんじゃないのかという議論が、どこかで今後あってもいいと思うんですよ。だからそういう視点で、広域連合として本来どういふことをやるべきなのかという視点は、これありとあらゆる事業に本当に必要だと思います。

特に、広域防災だとか、先ほどご説明あった防災庁の創設なんか、こういうところはや

っぱりもっと僕は予算も人もかけてやっていただきたいというふうに思いますし。一つ一つの事業をもって見てみると、効果のあるものもあれば、目標値を達成したのものもあれば、非常に参加人数も少ないものもありますよね。あんまり細かく一つ一つ言いませんけれども。そのあたりの精査を、ぜひしていただきたい。決算については特に何か反対するわけではございません。

以上、意見表明でございます。

○委員長（北川泰寿） 当局はよろしいですか、何かコメントも。

○委員（田辺信広） 特に、ご答弁結構でございます。

○委員長（北川泰寿） 分かりました。

それでは、小鍛治委員をお願いします。

○委員（小鍛治義広） よろしくお願いいたします。

私からは1点、ジオパークの魅力発信について教えていただきたいんですが、本当にこのジオパーク、特に山陰海岸ジオパークのほうは、関西広域として鳥取県、そして兵庫県、京都府、そこからちょっと広がって滋賀県と、そういった山陰の一定のエリアがあるかと思うんですが、これまで私も京都府議会の中では、山陰の例えば道路を一体感のある道路標識にする、そして各都道府県変わると標識が変わっていったりこれまでしてたんですが、統一感のあるものに作り変えてくださったり、新たに作られたというふうに思っております。

その中で資料の19ページのジオパークに通じた人材の育成というところで、決算額もゼロ円ということになっておりますが、拠点の施設の入り込み数の目標が約53万人となっておりますが、人材育成というのはそのときも通訳の方含め、広域的な説明ができる人材の方も必要だというふうにはおっしゃられたと思うんですが、その辺の取組状況について、教えていただけますでしょうか。

○委員長（北川泰寿） 古川参事。

○広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（古川義秀） ジオパークの人材育成についてご質問をいただきました。

まずここでやっております人材育成につきましては、まだジオパークというものが幅広く知られてないということもございまして、関西観光本部と連携して、PRしていこうと考えております。

まず第一歩として、関西観光本部の職員の方々にジオパークのことを知っていただくということでの研修でございます。ジオパークの担当部局が、関西観光本部にまいりまして、ジオパークの研修をさせていただいたということでございます。

○委員長（北川泰寿） 小鍛治委員。

○委員（小鍛治義広） ありがとうございます。

その後、今後人材育成ということで、本当に通訳の方とか、現地の方、今いった現場の市町村の方も育成が進んでいくんだと思うんですが、また今年度以降、いろんなことを人材育成については考えておられるのか教えてください。

○委員長（北川泰寿） 古川参事。

○広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（古川義秀） おっしゃられるとおり、広域にわたっての研修というのは必要だと思っております。

当然現場でのガイド研修、あるいはインバウンドでこれから外国人の方が多くまいられるということも想定されますので、そうした通訳の方の研修等々含めて、これから実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（北川泰寿） 小鍛治委員。

○委員（小鍛治義広） 分かりました。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（北川泰寿） 村野委員。

○委員（村野誠一） 先ほどから、ギャンブル依存症対策についての幾つかの質問がございました。

私、先日の徳島の議場において、このギャンブル依存症対策について、短い時間でしかけれども質疑をさせていただいた。

私も地元の神戸で、このギャンブル依存症の重要性というか防止、それからギャンブル依存症の怖さ、先日もある議員が元ですけれども、自治会費をいわゆる、何ていうのかなちよろまかして、それを何に使ったかというところの一部の新聞ではギャンブルにも使ったのではないかというようなことも報じられてました。

私はこれがギャンブル依存症の怖さなんだと。普通、自治会費をちよろまかしていいとは誰も考えないけれども、やはりギャンブル依存症、この方がギャンブル依存症であったかどうか分かりませんが、やはりそのギャンブルにこういったものを使ってしまう。いわゆる抑制が効かなくなる。これがギャンブル依存症の怖さなんですよというふうに申し上げた。

先日、後藤田さんからも答弁をいただいたときに、いわゆる入場制限もあるんだと。本人または家族等で、いわゆる申し出があった場合は、入場制限があるんだということをおっしゃってございましたけれども。私そのとき時間切れで答弁いただけなかったけれども、そういった方々がネットカジノであるとか、または闇カジノであるとか、いわゆる合法でないカジノ、そういったものをギャンブルそういったものに手を出す、まさに手を出してしまう、これがギャンブル依存症の怖さでございます。

私はこのギャンブル依存症対策、関西広域連合としても大変重要なことだと思っております。それはまずやはり共有しておきたい、または情報を開示していただきたいのは、まずこの大阪のギャンブルの対象者が、私は本会議のときにいわゆる収入から逆算すると、3年期目で約1,000万人、年間でこのギャンブルの施設を利用されると。これはパーセンテージでいくと63%に当たるんだと。例えば神戸市民の方々なんかもそうなんですけれども、正確ないわゆるスキームがニュース等では出てきませんので、一般の市民は外国人を対象にしたギャンブル施設ができるのかというふうに思っておられる。

しかし、私自身がこの間質疑をさせていただいた。ここをもし間違っていれば訂正をいただきたいわけなんです。63%がその国内のお客さんを見込んでるのではなくてとか、いわゆるこのパーセンテージも含めてでないと、いわゆるそのときに申し上げたようにグラフィティモデルといいますか、いわゆる近いところから、やはり来やすいから、影響が大きいと。

北海道、沖縄からもそのギャンブルの施設ができれば来ますけれども、やはりこの3時間圏内の近ければ近いところの大都市から、やはりこのギャンブルの施設により多く利用

されるということも1つ試算として出ておりますので、実際にこの今大阪が計画をされているギャンブル施設へのスキーム、外国人をどれぐらい見込んで、日本人をどれぐらい見込んで、構成府県市の中で正確には分からないかも知れませんが、どのあたりから、どの自治体でどれぐらいの年間ね。これは国が試算を出しておりますけれども、ギャンブル依存症というのは、この間も申しましたけれども、いわゆる100人に2人、2%がギャンブル依存症になる、もしくはなる危険性があるというふうに、これは国が明確に出しています。我々の神戸市会でも当局が明確に答弁しています。そうすると、3年期目の年間1,000万人ということになると、年間20万人ギャンブル依存症が生産されるという形になるんですね。これはやはりかなり周辺自治体にとって、この数字が本当ならば、インパクトがありますし、しっかりと対応していかないといけない。

いわゆる、もう私言いましたけれども、本当にその対策というか、府県市民の方々に、IRがオープンしたときに、ギャンブルも含めてですけれども、20歳や21歳やという方々に対して、学生さんに、ぜひIR行ってギャンブルも体験してくださいというふうに皆さんが、自治体がそういうような啓発をするのか、むしろできたらギャンブルは、あの施設は行かないほうがいいですよというような、これ極論かも知れませんが、寝た子を起こすという、やはり議論があるんです。

やはり知ってしまったが故に、依存症になると。そうすると、家庭があつて子供がいて、もし仮に両親等がギャンブル依存症になると、子供はギャンブル施設ができたから、ギャンブルそのもの、その施設そのものを、やはり恨む、憎む。そういうことも可能性としてあります。

我々首長もそうですけれども、議員としてそういうリスクがある。市民に府県民にそういうリスクがある。

こういうものをどういうふうに今後、皆さん方に、この施設の紹介をお知らせをしていくのかということ。そのためにも、長くなってもうやめますけれども、正確な、いわゆるこの事業スキーム、日本人が何名来る計画になっているのか、外国人が何名になっているのか、これをやはりしっかりとこの関西広域連合で共有をしていただいて、各構成府県市にも、その情報を提供していただきたいというふうに思うんですがけれども、いかがでしょうか。

○委員長（北川泰寿） 森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳） 村野委員様におっしゃられたように、先般徳島で開かれました議会においても、ギャンブル依存症のご質問を頂戴したところでございます。その後の交流会におきましてはお話させていただいて、ギャンブル依存症の怖さといいますか、そういうところも実感としてお教えていただいたところでございます。

今ちょっと私のほうで、先ほどの質問に対してきちんとお答えはできないんですけども、さっき申しましたように、来年度からの新たな広域医療計画、こちらのほうにつきまして、引き続きギャンブル依存症対策というのを盛り込んでおります。そういう中で、委員さんにおっしゃられたこと、そこら辺についてもきちんといろいろ情報共有であったりとか、どういう対策を打っていくか、そういう議論ができるようにちょっと努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川泰寿） 村野委員。

○委員（村野誠一） 今後、関西広域連合として、このギャンブル依存症対策を、具体的にどのように進めていくのかという前提として、しっかりと中身、いわゆるスキームを情報を出していただいて、共有させていただきたい。

最後になりますけれども、私がやっぱ神戸市民の方々にお話をすると、そんなに日本人の国内の利用者を対象にしていたのかということとは知らなかったと。外国人を対象にするギャンブル施設ができるんだと思っていたという方々がほとんどでございますので、その辺もしっかりと共有をさせていただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（北川泰寿） ほかに質問ございませんでしょうか。

梶原委員。

○委員（梶原英樹） 京都府の梶原です。よろしく願いいたします。

文化関連についてお尋ねをいたしますけれども、20ページに関西文化の次世代継承ということで、ご紹介いただいて、ご説明もありましたように様々な工夫をされて、子供たちとかにオンラインを通じて工夫をされて、文化の継承にご努力されたのかなと思っております。

コロナが5類に移行されて、この次世代の継承については様々なやり方を変えて、今も取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、いろいろ拝見させていただいて、ちょっとイメージとして思うのが、座学系が多いんじゃないかなと思っております。

先日、滋賀県の甲賀市で開催されました全日本忍者選手権大会に、私も自称忍者として出席してきましたんですけれども、100人が集まって体験型のイベントでありました。

100人中50位でちょっと微妙な数字だったんですけど、終えてから、甲賀流と伊賀流とかどう違うのかなとか、忍者ってそもそも何なのかなと文化について、忍者についてすごい考える機会になりまして、京都だったらもっと二条城で武将対忍者とかいろいろできることあるのになとかそういうふうに、ちょっとイメージを膨らんでいたんですけれども、何が言いたいかと言ったら、やはり座学系も大事なんですけれども、参加型のイベントというのも大事なかなと思っていて、この関西文化、様々な関西にはいろんな有名な武将がいますけれども、この武将のみならずですけれども、関西文化の次世代継承に参加型のイベントなどができないのかなと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（北川泰寿） 勝山次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（勝山 亨） ご質問ありがとうございます。

次世代への文化体験というところで、昨年やはりあのコロナの関係でオンラインという形でさせていただきました。

委員のご指摘のように忍者体験ということも、昨年やらせていただいているところでございますが、オンラインでの取組ということになりますので、手裏剣等の、ゴムでできた手裏剣を使って投げる練習を、オンラインでやり取りをするというような取組をさせているところでございます。

非常にこの件につきましては、参加の希望が多かったということもございまして、非常にそれぞれの地域の文化を知っていただくいい機会になったのではないかなと思っております。

広域的なイベントというところもあるんですが、なかなかコロナ禍でやってきた

というオンラインのよさというところと、リアルな場所でやっていくということでの取組ということで、両面からやっていく必要があるかなというふうに思っております。

昨年は忍者もネタとさせていただいたところではあるんですが、今年も実は今準備を進めているところまでございまして、リアルの体験ということでさせていただこうというふうに思っております。実際に忍術の体験ということで取組をしていこうと思っております。

日が限定的になっているというところと場所の制約もございまして、幾つかの文化をご参加いただいた方に、一通り経験いただくというような取組で進めていきたいというふうに考えておりまして、忍術の関係につきましては、それ以外にも能狂言の鑑賞でありますとか体験。それから麒麟獅子舞の鑑賞、ワークショップといったところとセットで開催をさせていただいて、それぞれの体験をしていただくということで募集をしていこうというところで、今進めてるところでございまして。

まずどうしても人数に制約がある部分ではございますけれども、やはりそういった子供さんたちに関心を持っていただく文化体験というところと、やはり各府県のほうにございませぬ文化というものを知っていただくということが大きな目的でございますので、その両局面から取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 梶原委員。

○委員（梶原英樹） ご共感いただいたと思っておりますけれども。

やっぱり文化系のイベントといたら、ご年配の方が参加されていることもデータとしてあると思いますので、今ご説明いただきましたように、スポーツと融合をするという取組も重要なのかなと思っております。

ということは、例えば28ページにもあるスポーツツーリズム先進地域関西の実現というところにも、ここも文化というところが詳細には書いてありますけれども、文化スポーツツーリズムの先進地域関西とかネーミングを変えるとか、あるいはスポーツ分野と連携をすることが、文化の発展にもつながるしスポーツの発展にもつながるかと思いますが、ご所見をお聞かせください。

○委員長（北川泰寿） 勝山次長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局次長（勝山 亨） ありがとうございます。

関西広域連合としての特徴でございまして各分野との連携というものを、やはり促進していく必要があるかと思っておりますので、委員のご意見も踏まえつつ、よりスポーツ分野、観光分野との連携ということをご想定して取り組んでいきたいということで思っております。

○委員長（北川泰寿） 梶原委員。

○委員（梶原英樹） ありがとうございます。

スポーツ、文化、また最後に要望にさせていただきますけれども、例えば歴史関連の関係で婚活とかいうのもありなのかなと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

最後に1点だけ質問させていただきます。11ページです。

防災・減災事業の帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進についてですけど、南海トラフの地震とか大規模広域災害と書かれておりますが、これから雪の季節に入っていきますが、大雪なども含まれていますでしょうか、確認させていただきます。

○委員長（北川泰寿） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 今年の1月にもJRのほうで、駅の間で大雪によって停まってということもございました。

そういうことも踏まえましてこの帰宅困難者対策という点では、大雪の対応というのは当然含めていきたいと思ってまして、実はJRさんとも我々の広域連合の担当で、オンラインでまず情報共有しようじゃないかということで、意見交換などもさせていただきました。

そういう意味では、大雪対策というのも当然含めながら帰宅困難、スムーズな形で民間の方の協力も当然必要になりますので、そこはしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

○委員長（北川泰寿） 梶原委員。

○委員（梶原英樹） ありがとうございます。

1月24日の事象だったと記憶をしておりますし、滋賀県でも列車が止まったり、新名神高速道路などでトラックが止まったりとか、大阪でも列車が止まったりとかして、我が京都府でも大きな影響が出ました。

確認なんですけども、この災害時帰宅支援ステーションというのは、1万2,000店舗ほどありますけど、これは稼働したんでしょうか、1月24日に。お教えてください。

○委員長（北川泰寿） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 1月のときに、当然帰宅ステーションというのはステッカーを入れて、主にコンビニの店舗等でそういった困難者が出たときには、トイレとかの提供ですとか、あるいは交通関係の情報がどうなってるかといったところを、帰宅困難者の方に情報提供するというようなことで、実際細かいところまでは把握しきれてはいないんですけども、そういう形で実際トイレなんか使った例はあるんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、今回課題となりましたのは、JRさんとの情報共有という点で、しっかり自治体に伝わってきたかっていうところが、十分じゃなかったということもありまして、先ほど申し上げたような交通事業者、鉄道事業者さんとの連携を、もっと高めていこうということで、今後またガイドラインなんかも見直していくような方向になろうかと思っておりますので、どこまでやったかとデータまでは、手元にはございませんが、可能な範囲では協力いただけたんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（北川泰寿） 梶原委員。

○委員（梶原英樹） 分かりました。

鉄道も、道（どう）とあるように、道でありますし、新名神などでも道路が止まりましたし、やはりこのせつかく帰宅支援ステーションというのがあると思いますので、フルにご活用いただいて、PDCAサイクルをしっかりと回していただきますよう、次年度に生かしていただきますように要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○委員長（北川泰寿） 小原委員。

○委員（小原 舞） 京都府の小原です。

1点だけ質問させていただきます。

74ページでございますけれども、広域連合の見える化の推進ということで、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック等々のありますけれども、やっぱりフェイスブックの登録者数はまだちょっと912と少ないなという感じがしますが、やはりこの関西広域連合というものの認知度というのが、やっぱり必ずしも高いとは言えませんし、けれど一方で地方分権改革の推進という機運醸成のためにも、もっと知ってほしいというところがございます。

このホームページの閲覧数が200万ビューと、これは反対に結構多いなと思うんですけども、これはどういった層が見ておられるかという分析について1点お伺いしたいのと、あと1点は、関西広域連合議会のホームページなんですけれども、本当に委員の皆様をはじめ、本当にいい質問をされて興味深い質問をしていただいているんですけども、動画検索というのが一番下になっていて、なかなか検索しづらかったり、あとやっぱり予算の関係もあると思うんですけども、議事録の検索とか、また動画の検索というのが非常に難しいというところもございます。いろんな予算の制約もあると思いますけれども、これについてのご見解についてお伺いいたします。

○委員長（北川泰寿） 濱田課長。

○本部事務局企画課長（濱田裕美子） まずご質問いただきましたホームページの閲覧数の状況についてでございますけれども、特に年齢層まで分析するという事はなかなか難しい状況にはございますが、このホームページ上におきまして、先ほどご報告させていただきましたが資格試験免許情報の合格発表等も行っておりますので、試験の合格発表がある際には、多数のアクセスをいただいているという状況でございます。

○委員長（北川泰寿） 小原委員。

○委員（小原 舞） ありがとうございます。

資格試験を起点に、関西広域連合を見ていただくという機会にもつながるのかなと思います。

またさらなる工夫をお願いいたしたいのと、あと1点お伝えさせていただきました、関西広域連合議会のほうの検索のあり方についてお聞かせください。

○委員長（北川泰寿） 松浦総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松浦幸浩） ホームページの一覧につきましては、委員ご指摘のとおり、関西広域連合がまだまだ中間自治体ということであまり知名度がないことが影響して、閲覧数が伸びないというような原因があるかと思っております。

また閲覧の仕方の工夫につきましては、先ほど濱田から答えましたように、工夫していきたいと思いますが、何分情報発信に係る予算の制約もございますので、なるべくその仕立てですとか、今後ホームページの改修の際に、なるべく検索しやすいような形で改修を進めていきたいと思っております。

○委員長（北川泰寿） 小原委員。

○委員（小原 舞） ありがとうございます。何とぞよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（北川泰寿） ほかに発言よろしいでしょうか。

それでは、発言も尽きたようでありますので、これで質疑を終了し、直ちに採決に入り

たいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(北川泰寿) ご異議なしと認め、そのとおりに決めます。

これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によります。ただいま採決に付しております、第12号議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 全員)

○委員長(北川泰寿) 挙手全員であります。

よって、第12号議案は可決されました。

ただいまの第12号議案については、11月16日開催予定の11月臨時会において委員長報告を行います。

委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(北川泰寿) それではそのようにさせていただきます。

付託議案審査については、これで終わります。

次に報告事項に入ります。

報告事項については、一括して聴取し、その後、質疑を行いたいと思います。

まず、第158回関西広域連合委員会について及び関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について説明をお願いいたします。

島本部事務局次長。

○本部事務局次長(島 正子) それでは9月23日に開催いたしました、第158回関西広域連合委員会の概要について、ご報告させていただきます。

資料の1をお開きくださいませ。

まず1点目、議事概要でございます。

①の関西広域連合規約の改正案についてでございますが、これは奈良県の全部参加に係る規約の改正案、これについて確認をいたしまして、本日の総務常任委員会に状況報告するということを決定いたしました。改正の詳細につきましては、後ほど松浦次長にご説明をさせていただきますと存じます。

②の関西広域産業ビジョンの改訂についてでございますが、これは大阪・関西万博のインパクトを生かしまして、関西の成長・産業振興を目的に、広域産業ビジョンの5年度中の改訂に向けまして、骨子案を協議いたしました。

次に③でございます。関西広域農林水産業ビジョンの改訂についてでございます。これは関西の農林水産業の将来像と、関西が一体となって取り組む戦略を再編するために、広域産業水産業ビジョンの改訂を、中間案につきまして協議をいたしました。

次に④でございます。いのち育む“水”のつながりプロジェクト案でございます。これにつきましては、平成26年度から取り組んできております、琵琶湖淀川流域対策、これにつきまして2025年の大阪・関西万博の開催の好機、これを捉えまして、今年度から万博開催年度の令和7年度にかけて、流域の水資源保全等の流域のマッピング、そして水循環に関するシンポジウム、そして万博会場での情報発信、住民や若い人たちとの共同作業による

清掃活動など、こういった水を守っていく機運醸成の取組などにつきまして、新しいプロジェクトを立ち上げると、これについて協議をいたしました。

⑤でございます。令和6年度の予算編成方針案についてでございます。

第5期広域計画の3か年の取組方針に基づきまして、地方創生に資する取組を推進すること。広域連合議会等でいただいたご意見を精査いたしまして、必要な措置を講じること。そして、選択と集中を徹底いたしまして、事業の評価検証等を行った上で、事業の効率化、スリム化を徹底すること。これらを決定したところでございます。

また、奈良県の全部参加への対応につきましては、全部参加に係るスケールメリット、これを十分に考慮いたしまして、合わせて奈良県とも十分調整した上で要求すること。これらについて協議し決定をいたしました。

そして報告事項でございますが、①の産業技術支援フェア in KANSAI2023、これにつきましては、産業技術総合研究所や域内の公設試等が10月13日金曜日でございますけれども、大阪産業創造館で一堂に会しまして、関西のものづくり企業のニーズと研究成果のマッチング、これを目的に開催することを報告いたしました。

ページをおめくりいただきまして②の項でございます。関西脱酸素フォーラム2023、これにつきましては、11月21日土曜日に大阪のマイドームおおさかを会場に開催することについて報告いたしました。

③のマイナンバー制度の総点検に係る国への要望につきましてでございますが、これは先般、国のマイナンバーの総点検を実施するという方針が出まして、これらにつきまして構成府県市から寄せられました国への要望、これを取りまとめまして、9月15日金曜日でございますけれども、デジタル庁と厚生労働省、こちらのほうに要望活動を実施いたしまして、このことについて報告をいたしました。

④の令和5年度北陸新幹線の建設促進に係る取組についてでございますが、これは来る10月27日金曜日、グランフロント大阪、こちらのナレッジシアターにおきまして、北陸新幹線の大阪までの全通開業、これを目指しまして機運を図るということで、北陸新幹線整備促進シンポジウムを開催することについて報告いたしました。

その他、資料の配付でございますが、3の記載のとおりでございます。配付によりまして情報共有を図ったところでございます。

引き続きまして、ちょっと資料2を飛びまして資料3のほうでございます。おめくりいただきますようお願いいたします。

こちらは昨年度、関西広域連合議会では先生方から頂戴したご指摘に対する対応状況、これにつきまして、テーマごとに整理した資料でございます。

本日個別の項目についてご説明をさせていただきませんが、後日ご確認いただきまして、ご不明な点等あれば、各担当事務局のほうにご連絡頂戴できますようお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

○委員長（北川泰寿） 次に奈良県の全部参加に係る関西広域連合規約の改正案について、説明をお願いいたします。

松浦総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松浦幸浩） では、資料2のほうご覧ください。

広域連合規約の改正案についてでございます。

去る7月20日の広域連合委員会におきまして、奈良県知事の山下委員より、関西広域連合への奈良県の全部参加の意向表明がございました。

これを受けまして、必要となります関西広域連合規約の改正案について、9月23日の連合委員会で確認をいたしましたので、その内容を報告いたします。

1の改正内容ですが、現在、奈良県が参加する広域防災と広域観光文化スポーツ振興の2分野の事務から、全分野の事務に参加いただくため、連合規約の関係部分を改正いたします。

2の四角囲みの規約改正案が、実際の規約改正部分の抜粋になります。ゴシックで記載しておりますのは、奈良県の全部参加に係る改正箇所でございます。

規約第4条第2項については、現在奈良県が参加されていない事務、具体的には広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験免許、広域職員研修のことですが、これらの事務が、第4条第1項の4号から8号に記載されておりますので、奈良県に係るものにつきましては、広域連合が処理する事務から、現在は除くという規定になっておりますので、この奈良県の除くに関する部分を削除いたしまして、奈良県につきましても、全事務も処理する規定とさせていただきたいと思っております。

その下第8条、広域連合議会の議員定数についての規定です。構成府県市ごとに割り当てられている連合議会議員につきましては、連合規約により参加する事務が3つ以下の府県につきましても、議員の数を1名減ずる調整がかかっております。

奈良県が全部参加すれば、参加する事務が4つ以上となりますので、この1名減の調整はなくなり、奈良県の議員が1名増えることにより、定数は39名から40人となります。

次のページ、別表20、第20条関係でございます。

これにつきましては、広域連合の経費を賄う構成団体からの負担金を支払う構成団体と記載した表になります。これにつきましても現在奈良県が参加されていない事務については、表の真ん中の列ですが、負担する構成団体に奈良県の記載ありませんが、新たに参加される事務に関しては、奈良県を付け加えたいと考えております。

3ページ補足でございます。1の施行期日は、広域連合長が規則で定める日としております。規約改正には、構成府県市の議決や総務大臣の許可が必要ですので、具体的な避難日の記載は避けておりますが、令和6年4月1日の施行を目指して、現在手続を進めておるところでございます。

第2項におきましては、総務大臣の許可が下りた後には、奈良県が新たに参加する事務につきましては、施行日前でも必要な準備行為をできることとしております。

改正の中身は以上でございますが、今後のスケジュールについてです。

本日の総務常任委員会で規約改正手続の状況を、ご報告させていただきました。

この後は、各構成府県市で開かれる12月の議会に、規約改正案を提案される予定でございます。

全構成団体の議決を得ましたら、年明けに総務大臣の改正の許可申請を行います。許可に要する時間は、おおむね2か月と伺っておりますので、スケジュールどおり進めば、年度内に許可、令和6年度の当初のスタートに合わせて規約を施行したいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

○委員長（北川泰寿）　ただいまの報告について、ご発言がある方は挙手願います。
それでは、発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わりたいと思いま
す。

この際、ほかにご発言等ございますでしょうか。

それでは発言もないようでありますので、これで終わりたいと思います。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時13分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和5年11月16日

総務常任委員会委員長 北川 泰寿